

令和2年7月14日

学生及び教職員 各位

保 健 室

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた保健室の 運営体制について

新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止の観点から当面の間、保健室の運営体制を下記のとおりとします。学生及び教職員の皆様の安心・安全な保健室運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 感染症対策として保健室への人の出入りを一部制限することになりました。通常勤務時間帯においても保健室出入口を施錠することとなりましたので、入室される場合は出入口備え付けのインターホンを通して室内の者と連絡を取ってください。
2. 保健室では、従前通りケガ人等の対応をします。保健室に用事がある場合は、保健室に電話連絡を入れてから来室するようにお願いします。
3. 打ち合わせや相談等がある場合も、来室前に保健室へ電話連絡をお願いします。
なお、メールや Microsoft Teams のチャット機能でできる内容については、そちらでお願いします。
4. どうしても静養が必要な場合は、福利厚生会館2階の和室・会議室等を利用し静養をすることができます。その際、看護師は直接の接触を避け電話等にて対応をします。

【保健室連絡先】

TEL：0565-36-5844

E-mail:hoken@toyota-ct.ac.jp